

株主メモ

- 事業年度……………毎年4月1日から翌年3月31日
- 定時株主総会……………毎年4月1日から3か月以内に開催
- 基準日……………定時株主総会権利行使確定日 毎年3月31日
期末配当金受領確定日 毎年3月31日 ※中間配当金制度は採用していません。
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主優待券割当確定日 毎年3月31日および9月30日
- 単元株式数……………1,000株
- 公告の方法……………当社のホームページに掲載します。〈<http://www.ana.co.jp/ir>〉
- ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載します。
- 証券コード……………9202

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。
証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

- 株主名簿管理人および……大阪市中央区北浜四丁目5番33号
特別口座の口座管理機関 **住友信託銀行株式会社**
- 株主名簿管理人……………東京都中央区八重洲二丁目3番1号
事務取扱場所 **住友信託銀行株式会社 証券代行部**
郵便物送付先……………〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先(通話料無料)…… ☎ **0120-176-417** (平日9:00~17:00 / 土・日・祝休み)
ホームページ……………

【特別口座について】

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」附則第8条の定めにより、株券電子化までに「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様の株式は、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社の口座(特別口座といえます。)に記録されました。

※特別口座を開設した株主様には2009年2月9日付「特別口座開設のご案内」のはがきを発送しております。

●特別口座に記録された株式に関する下記お手続きは、上記の住友信託銀行証券代行部電話照会先にお問い合わせ願います。

- (1) 特別口座から証券会社等に開設された一般口座への振替申請手続き
(特別口座のままでは売却できないため一般口座に振替申請が必要です。)
- (2) 単元未満株式の買取請求、買増請求
- (3) 住所変更、配当金受領方法の指定等各種手続き

株主インフォメーション

- 株主優待券：2009年3月末1,000株以上ご所有の株主様に5月下旬に発送いたします。
- 定時株主総会招集ご通知：2009年3月末1,000株以上ご所有の株主様に6月初旬に発送いたします。
- 次回のANA VISION(決議ご通知・報告書)：2009年3月末の全株主様に6月下旬の定時株主総会終了後、発送いたします。

全日本空輸株式会社 ホームページ <http://www.ana.co.jp>

〒105-7133 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

総務部 株式担当 電話03-6735-1001 [受付時間 平日9:00~12:00 / 13:00~17:00 / 土・日・祝・5/1休]

ANA



本冊子は環境に配慮した用紙、ならびにインクを使用しています。